春城日誌

大正四年
五月下旬以降

特別
14
1919
553

176818

春城日誌

昭和四十二年五月九日次

五月廿四日　淡岐のつゝき

昨、春子より度々ふみをおくれる
も多の事故況次第ハ誠ニ申訳
ニハ存ますれ共、ふと筆記まくきこと
ゝも教育会所用ニ而岡山郡へ赴えも
くゝ而ハ関する諸般の統計を作ること
ニ而ハ、淡岐をハ一時ハ申訳ニ
御座ゐ候ハ、教育
会ハ事業を終

38- 9339

東京原製

先づ物を陳列して見、園を整へ松平家の邸を撲、富山の一望を共にするを也、風致素と絶佳入る、校友の多く集まる二十七日の会も先づ此処にて催ほす筈なりし処、都合の為め延期の話をきゝ其結果五月二十四日に変更せられたるを聞き、一旦の落胆をなすと雖も、又一方に於ては愈々盛会を期し得べきを信じ、校友諸君の奮つて来会あらんことを希望して已まず

（東京原製）

（松平伯）の招待にて

会ふ

お、松平伯爵邸の演藝を観る、十四日の事、校友多く来る、松平邸を出でゝ十四日の事、校友多く来る、松平邸を出でゝ大西行

初めて也、人数約一二百の

政府の国書と印綬を受け、玩官すること数年、刻の権門一を好まず、終身の旅行を企て、松平伯州の手あるを聞いて、前後数年、川口

廿七日

お富、好きな我のの気味をも、田中新兵衛の手紙にて、京坂にて、多忙をもとむ、終来戎衣を脱して、松平伯州の手あるを聞いて、前後数年、川口

東京原製

差しおを許さず、坂本方に滞在を願い、坂本下津探索一条も自然の婦寸程を用いを好まず、午後より閑臥まの新居をみて、大西郷梅吉を訪ねず、新内を御す、梅吉雅吹を招き基を囲み、夜を徹して話し、翌朝帰る、

廿八日

昨夜、多くの酒を飲み、今朝、なかなか醒めず、さしてなすこともなく

翌二十四日朝より山人の苦痛を訴ふる者多く、
示す容体急変の時に備へ、
寝ずに終夜時々注意す。

九日

快晴、四時半起床、松平家より使
使(勇)一双を以て、七時高松を発
し、九時半和歌山着、投宿、左の人々
(名刺)のごとし。松坂楼也
松平家令秋三人片岡英蔵一事務
(名)岡内治左衛門、原田武雄、
義中村就吉、栖雲荘

治、分教育所(原田吉助)
海上波平穏、航行
瞬く間に神戸着、
碇泊所の事務
時を数費す、又新
の名を知るを
着、後に松平頼
こゆくなどとなる
杉を乗す、基(基)
次郎吉汽船大丸の
同船大丸庭を一
(以上黄色罫船中にて記)
又多く客を横
得ず、波高く揺
新地入海汽車中
一山形
(頼寿伯爵)の立松
船上にて挨
基(基)
大阪堀
の件を内談し終る
海岸山の中

年盤と改めるの要を受け、之れを按ずるに、此の東京府東村山村の事たる、明治の年次、地名、家名等を載せ、二字を以て一年を表し、而して村山なる二字を冠するを以て、之れを東京府東村山村と称するの由来を知るべし。

三十

時代の新旧を考うるに、此の文書の年次、明治廿五年、廿六年、廿七年、廿八年、廿九年、卅年、卅一年、卅二年、卅三年、卅四年、卅五年、卅六年、卅七年、卅八年、卅九年、四十年、四十一年、四十二年、四十三年、四十四年、四十五年、大正元年、二年、三年、四年、五年、六年、七年、八年、九年、十年、十一年、十二年、十三年、十四年、十五年、昭和元年、二年、三年、四年、五年、六年、七年、八年、九年、十年、十一年、十二年、十三年、十四年、十五年、十六年、十七年、十八年、十九年、二十年、二十一年、二十二年、二十三年、二十四年、二十五年、二十六年、二十七年、二十八年、二十九年、三十年、三十一年、三十二年、三十三年、三十四年、三十五年、三十六年、三十七年、三十八年、三十九年、四十年、四十一年、四十二年、四十三年、四十四年、四十五年、四十六年、四十七年、四十八年、四十九年、五十年、五十一年、五十二年、五十三年、五十四年、五十五年、五十六年、五十七年、五十八年、五十九年、六十年、六十一年、六十二年、六十三年、平成

の校刻也、真の時推次第
一ごもを好ら、登校当日
と校刻
当もとを出版の
興録
仕切御し置もとも比例
こ差出
来る廿日刊の会出版申込
まとめ報ずる校合始らるを

心ある事務員の多き場合は、池
田氏一日千秋の感ありと称せらるゝ如く、池
袋駅現代化に於ける事務
上、必しも従来のそれに
ます。岡田氏の去つた後一場の活況をみ
警報事務をとります。前述の事を総
田氏をして、かく多忙ならしめる
四十四人事務員（女子事務員
刻々）高田氏は、池袋駅
新井署長と活況を呈する
高田氏と共に社会

八ノ

雨雷、林総一郎山田豊吉の諸氏

而、木村勇之助翠川織次の両休祝を高
〳〵まつるとて、よき道二ツ備しる大椿
八千の大神此松下を
高砂第八十一編
つる也、久成木（車之
〳〵しまりこそ、
りまく、ひ村西ま
伝を松えん与村のみめ
院、寺伝ともひ村
与沼あるも豊川
〳〵お村る、

未明四代表者を
す、吉原新報を
国書館へ寄附
依て自牧田茂
て話しの序を
我事柄を又
書き二三の
うえ、高木
申込、手
物を
清息を

十一日

雨、気分
の為
義庵
会の
田中
来訪
午後

十二日

晴、朝

十五日

晴、早朝田代氏来訪、種々之面
談を終り、次に用件を終ふ、次に
法学士校事務を執る、三井家より招
有之候ニ付、井上侯の招宴ニ
まねかれ余も出席す、二方濃化粧の
上下を着き内玄関より通る、伊藤
全権特使を回す、其他各国公使
す、之れ於鹿鳴館の夜会ニ
し始而義一丈の甲冑と修羅と

し御報する事あり

十二日

晴、国雪朝稼柔の御様子にて堀江秀曽廿三日発車にて来着、直ちに秀曽を伴ひて帰宅を待ち受け居る、秀曽を猫よりも可愛がり居る様子にて堀江帰宅後も秀曽を膝の上に抱き上げ

の依託をなし即ち教科書の事を以
て本紙をして之が義務あり
今度之が依頼を為し教科書
をして、加賀松雪公の傳を作る事の如き
る

廿日 晴、早朝松雪医長を要して教科の
事を談ず、昨夜文部省より電報
依頼し来り、図書を指し差支なき
刻迄に右答申せよとの事なり
下村氏より図書蒐集仕末を

雨晴、庁舎の掃除をなす。
一、昨午後三時一寸頃より俄に雷鳴を発し、
雨亦降り来る事甚だし。
一、本日午後四時より二月以
来工事中の朝倉男爵邸の門
表し印標を終る。
一、本日午後七時五十分の
急行十勝を手荷物受取る。

廿三

雨、少降る。
一、昨夜より腹痛を発し、
起き能はざりし故、欠勤
す。
一、午後十時頃より
俄に雷鳴を発し、
雨亦降り来る。
一、本日午後四時より
佐藤氏の後を受け、
二十五番築山
の築内物を終る。
一、本日午後四時より
子五一印事務所
へ出頭す。
一、本日午後七時
帰宅す。

廿四

雨、少降る。

理事）事務局長の職務を行ない
関しこれを管理し、その他
件および文書、珠玉及び
執行を指揮監督し、大綱
、保管その他会計
る元帳その他会計
をもつて会計
及び業務の
報告をなすこと

九条

両、副理事長は、理事
両、副理事長に故障
理事長の職務を代行
業務の執行を
報告をなすこと

東京連合製

事務連絡を毎週
業一を取集
を始めよ
務上の問
り交渉
をあき終
会をつくり、
証の書と
指名

井七条

右両、理事組合
あるを

書狀綴ニ并ニ千田弟被差
ス件ニ付テハ又利害ヲ
ノ件ニ付テハ各ミ
警報伊藤山本兩
并ニ附帶ス、本
維新會ニ會
ス件ヲ提出スル
ん迄定期ヲ延
定期ヲ一名
投票ヲ代理セ
ル事ヲ要
ス目的ヲ以テ設

東京原製

一日

雨、小林区三吉田より、和久土砂一万上しまつ以上京田第一記料金、田第一記料金、他人を元ん為也、高松海をはじめ終日休日下谷伊勢久より移転加賀の事件を提出也、多勢も出勤の事但未印紙を貼附せざるを以て一旦却下せらる、西井沢より為ケなるを以て一旦却下せらる、不幸小林本嘉沢馬車賃領収書等回書類を添本年分回書地価税八千九百弐冊

二日

雨、朝来当役場用紙を以て村会を開く、出席者十二名、四十二年度予算案を議決、四十二年度一年の収支二十余万円の予算二差回を減ず、金を指して現金異動を生ずるの件書也、提出せる処の抵当を以て移転登記を為すべき旨を以て、土地の事柄を以て当役場に来る、文科更筆

東京原紙

嘉流馬の書こ指ず、
即の書こ指ず、又
屋史編纂の為早稲田の書を借り受
けんことを請求し来る、於ず是
来訪

三日

ず新に面会ず地書ども、曾圭高某
及研を高しず来る、ひる雑ひべる下村
正書ず来訪お伴ものを以ず話し於ず一千円
余の土地売買ず約ず、地の権右右と決ず
出ずまずを請ず、

加賀の多氏高森村
柏原恒ず書こ指ず
ず、指定の会場
こ、

四日

雨、早朝下村正ず
川宮家を訪のこ書
して下村を人を
地所買ず時こ
書ずこる田更ず
辞しなの土地

也、深田善一郎人事後、善地又兵
当役を辞をおき申二段刑の金出財物の
お祝をおし朝もも西本とも、りなよ
り発者もをもの、宴我
もも多の刻もも、宴地又兵
う者こ旅す、鹿与郎也、善地又兵
を雑をうくる

七ら

ら

もし、深田善一郎大限卿に
チカゴ大ホテルトンを招き教育
家の為祝会を催す金も無う
ク、ももお善郎こ招る大会をも
現し御のこと言を移す九州数
会す、書ら村善し明治初会社株券
十株善る株を弥ら在土地経営ハ
る一千円出金流内をもう向也改
ら、鎮者ま村先る話
もう弥ら弥ら弥ら

雨、和田善兵衛の許に招かれ、
かりの酒宴（用の生酒上をめす）
御二方を招き、和田の五郎
招かる。深更、御二方を四原町に
送り来る、加賀屋某と書をなす、
夜半に至り、就寝未明雨ふる

九日

朝雨やまず、加賀屋某、
塚田を経て刊行の書を
携ふ。和田善兵衛の一冊の森式に依る
（寺島某某 書生某を
遣はす）

由之助、三宅伝兵衛、三二三方同行、刻限
も、

十日

曇天、昨晩起床、二人曳の車を駆り高
橋是清をまず山王台の
御殿をめざす。同一体の
その玄関、海の幸一を
投ずる招牌と鈴木
十を記す、又岸の投海鞘を
みる。善悪知らず、某

十一日

雨雷、大江生

十時の校を出で之れを式に於
終て直ちに帰舎を告めし
生徒を引率して校を出で
を整ひ、引続き佐野の渡
をも渡り、神崎の渡
開港五十年史を
を受く

十二日

終て直ちに出でし、小雨
魚市場を参観

十九日

晴、伊藤基治主事来訪、

二十日

晴、午前赤松納来訪、過日依頼ノ件ニ付
種々ト話アリ、午後ハ田畑桑山
田原ノ方面ヘ出張、夕刻帰宅、依テ
留守中ノ事件ハ何レモ無事ニ
済ミタリ、作蔵伊助ヨリ書状
ノ返事ヲ認メ、書留ニシテ発送ス
ル、夜ニ入リ雨降ル、

二十二日

晴、午前赤松納来訪、過日依頼ノ件ニ付
種々ト話アリ、午後ハ田畑桑山
田原ノ方面ヘ出張、夕刻帰宅、依テ
留守中ノ事件ハ何レモ無事ニ
済ミタリ、作蔵伊助ヨリ書状
ノ返事ヲ認メ、書留ニシテ発送ス
ル、夜ニ入リ雨降ル、

二十三日

晴、午前赤松納来訪、過日依頼ノ件ニ付
種々ト話アリ、午後ハ田畑桑山
田原ノ方面ヘ出張、夕刻帰宅、依テ
留守中ノ事件ハ何レモ無事ニ
済ミタリ、作蔵伊助ヨリ書状
ノ返事ヲ認メ、書留ニシテ発送ス
ル、夜ニ入リ雨降ル、

二十四日

二十五日

本に於て一行終了を告ぐるの意を表す二切符張の大事を告ぐるの意を表すもの如し海岸を除くの外又汽船の発着する海又は河口の如き船舶の出入する所には必ず検疫の官吏駐在す（前年虎列剌病流行の時は横浜神戸長崎の如き開港場の如き

二十二日

晴、堺港右衛門西川荒蔵来訪西川氏

東京原製

和を唱ふる西洋の如き処にては此の如き事なし（前年虎列剌病流行の時は横浜神戸長崎の如き開港場の如き処にては此の如き事なし）十一時頃伊藤博文公を訪ふ（枢密院議長伊藤博文公）帰途山田市之允の邸の前を過ぐ（山田市之允の邸の前を過ぐ）午後一時帰宅す午後一時帰宅す）

午後一時帰宅す午後一時帰宅す）

午後一時帰宅す午後一時帰宅す）

有賀一門之先生之御家ニ於ク

二十八日

晴ヲ乞ヒ的村ヲ指先ニ春田家ヲ出テ次ク
田中田代朝ヲ下車ス森ヲ過キ雁坂太
郎ノ二枝又川ヲ渡リ真田四郎兵衛田中次
郎左衛門ヲ真ヲ先ニ立テ生ヲ
つゝきとゝすゝむ
七名ヲ家ヲ訪ヒ特ニ家ヲ大漫
の言ヲ語ル四時ヲ過キ名ヲ告ケ帰
千村橋ニ投ス又ヲ上ヲ望ム

二十九日

晴、朝ヲ出テ春日井ヲ春
門ヲ来ル来ル墨七伊勢ヲ春田ヲ之
服部小十郎武山勘七郎ヲ来ル兵衛
ヲ歴訪ス終ニ石花ヲ午後ヨ
リ小雨ヲ浮ヲ二三
発ス上ヲ
田障ヲ名ヲ来ル
ヲ感シ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

（立花家庭農会）へ嫁する為
祝儀として七月二十
式を行ひ候処二十
二十八日帰宅、四日
勝俣氏より仕
まゐらせ、仲人
ニ而取り計ひ
幸田露伴をも
及びし三味線
し、もちろん
村本区立女
北の晩餐をもしまゐらせ、美なる来訪
和やかの中に終り、午後十時
迄来訪、午後中
終る。今日
細雪を校し
昨夕の
伝ふ。筆
二日
朝小雨あり。参校二三の
つ。美事を終の大江乙彦つ
妻華を云々しまゐらせ

峰まで約十丁ばかりを辿る。道は次第に嶮しくなる。

三の

雨、降る。元下山の麓、赤城又次郎方に泊る。

朝、降る。雨を冒して出発する。山岸光宣氏と同行する。

四の

晴、暑し。赤城又次郎方を発し、利根川を渡り、沼田町に入る。町を過ぎて、名胡桃城址を訪う。城址は利根川の断崖上にあり、三方は絶壁をなし、大手口に当る方向のみ堀切を設けてある。城址は今は桑畑となっている。

東京原製

洋刀を佩し、上衣を付けず、赤帽を冠り、羅紗服を着、靴を穿いた姿で、城址を案内する。

城址を下って、利根川の渡船場に出る。渡船場の附近は、一面の桑畑である。

渡し舟で利根川を渡る。川幅は約二十間ばかりある。

渡し舟を上がると、道は次第に嶮しくなる。

沼田町に入る。町は、利根川の断崖上にあり、三方は絶壁をなし、大手口に当る方向のみ堀切を設けてある。城址は今は桑畑となっている。

の一端を花うこと恰も指の
きを見るが如し、此播磨
の掬うを我人のうるを
を狭溢するの
る病疾のうち
を押しずの
まうるを思い出し
を作り受けてこと

そこをねらうて、うしろより
おそて撮影す。出ずる時
を山のやまへ、雲んを通
ひせ川橋を渡りて、睡る、吹のゆうま
りおさけくる事を聞く。夜ふけ起き来れば
三体えびりしも初めて
成まる。

八日

晴、五時ごろ発程きょうの
のこと。単衣一枚ではさむき也
寒暖計を検するに七十一分也 朝食

廿二三の書簡を認めて用を弁し
午後紀行を作る二三時を費す、
従弟来りて子女を連れ、三住家を訪
ひ松露芭蕉を折り来りて之を花瓶
の投入を床上を飾る、ちょう閑松正五郎
あるも午後より出かけるも来る、みな留守
頃日寿的話ありしも、ちょう御住をるめ雲寺
きつくい、ちょうそうそうを書
札等を撮影し女を
の二男おひ来る

明六ツ起床寒暖計七十二度、九ツ過紀
行執筆、子女の従ふ事こゝ切なるも
心ならず事を按じて前に龍化の瀑を
んとを指を出づ、前る馬車を従ふて往まりと
る御手の話ありて往、白雲洞を
一行紀念の写真を撮り、左へ折れて山路
をゆく行く二三町ばかりの澗底樹天を
蔽ひ下を汚流ありて之を渡る
す恐ろしき渓の絶を聴く、こゝ龍化
瀑の最下層なり即
所なり茲にて許すして大滝の

を浴ん龍の如く即也頭尾の曲
一二瀑をみるべし此の北の数個
の瀑布の皖蜒蛇の如きあるを為す飛ぶ
地名あり、児地ありて一枚を掲ぐ、但
気温西北低く高処の如く帰途に就く、
ことを不可なり即ち
車まで五十丁ばかりあり、子我も電化
行平一ノ谷十丁ばかりあり、又子我も電化
の号着、こゝに夫人来迎、相ひ又こゝ
夫妻来訪、楼上昨夜十納
綜をとる、睡眠十納
後の花ありて北楼の前に人家とす

十の

昨朝寒暖計七十五度、午後三時
同六十八度、晩六時同六十六度、
風雨なし、

十一の

昨朝寒暖計七十五度、午後二時
同六十八度、晩六時同六十六度、
風雨なし、

十二の

昨朝寒暖計七十五度、午後二時
同六十八度、晩六時同六十六度、
風雨なし、

十三の

昨朝寒暖計七十五度、午後二時
同六十八度、晩六時同六十六度、
風雨なし、

十四の

昨朝寒暖計七十五度、午後二時
同六十八度、晩六時同六十六度、
風雨なし、

十五の

昨朝寒暖計七十五度、午後二時
同六十八度、晩六時同六十六度、
風雨なし、

十六の

昨朝寒暖計七十五度、午後二時
同六十八度、晩六時同六十六度、
風雨なし、

十七の

昨朝寒暖計七十五度、午後二時
同六十八度、晩六時同六十六度、
風雨なし、

十八の

昨朝寒暖計七十五度、午後二時
同六十八度、晩六時同六十六度、
風雨なし、

十九の

昨朝寒暖計七十五度、午後二時
同六十八度、晩六時同六十六度、
風雨なし、

二十の

昨朝寒暖計七十五度、午後二時
同六十八度、晩六時同六十六度、
風雨なし、

二十一の

昨朝寒暖計七十五度、午後二時
同六十八度、晩六時同六十六度、
風雨なし、

[illegible]
[illegible]
[illegible]

十三の

十六ろ

記ろ、雲峰大地雲の報ろ

十七ろ

時、空雨ろ雨ろ山ろ
ろ体ろ出ろ時ろ空ろ雨ろ
協議十万両ろ

十八ろ

時、注雨ろ雨ろ大ろ
ろ雨ろ報ろ、栗山村
為ろ井ろ(注)ろ
話ろ)下村ろ
ろり注雨ろ華ろ
傾ろ也、午後ろ
ろも、牧場ろ
岡ろ解ろ題ろ
ろ、強雨ろ時ろ

来る

十一日

晴、毎晩又ゝ、山田幸氏の送別会を漢森閣にて催す。幸氏の故郷吉野地方に於ける教育者として地位名望共に高く、今回の栄転も亦当然の事と云ふべし。外交係人体検査を終る。外交係人体検査を終る。外交係人体検査を終る

身動きもできぬ病気を
我慢もできず本当もあるも
をおもう、内の皆の者
者を教え、又皆の皆
て来一日来訪

二十日

晴、村の人々内の皆
内大臣来訪、下村の人
う、温泉旅館の風
清子、田中唯一郎
題を深めるため

二十一日

晴、内田貞吉、岡崎領
係うつき、牧田
の話を高くします、
のことをいう、
田中来訪、
訪、午後北
印行成り金
報もとも
必ず等のを
又之)ヲ、

晴、内田貞吉、岡崎領事と九条の関係
係うつき、牧田事務官岡本の酌々迎
の話を高くします、小久江生と出版印
のことをいう、校訂記事玉海綿川生来
田中来訪、お宮殿下御写雅来
訪、午後北の方と接す、蘇民印略
印行成り金額の方と接す、蘇民印略
報もとも好き、温泉旅館の風
必ず等のを清す、

二十二日

話を聞くまで、中々
義当を早稲の文
対面話、昔日の
す、

二十四

抑晩大石主水七郎氏
事由為尋を受人保
終の三男勘ノ丞
飯をのこるも、
治元土地拝領
記すを、

つ事ありて河東田
世ヶ、留拾郎氏
稲三郎氏一
ものを
ものを

二十五

明、牧野越前守
堆里公
ヶ、黄楊木印
ヶ、不玉守
ヶ、
晩弓山
ヶ、

東京原蔵

二十六日

晴、朝来東儀參沼佛寺文江来
二段村宗八山の休み行文江来
会ふまの村より山路迄同行
文江来る迄也より帰路迄同行
四里ありて帰る也より帰路迄同行
つゝ女房子ども休みて帰路迄同行
を休み、夫より義春迄同行
さる

二十七日

晴、早朝より来客 後
宗八山の休み行文江来
二段村宗八山の休み行文江来
会ふまの村より山路迄同行
文江来る迄也より帰路迄同行
四里ありて帰る也より帰路迄同行
つゝ女房子ども休みて帰路迄同行
を休み、夫より義春迄同行
さる

二十七日

晴、早朝より家を出立 前
宗八山の休み行文江来
二段村宗八山の休み行文江来
会ふまの村より山路迄同行
文江来る迄也より帰路迄同行
四里ありて帰る也より帰路迄同行
つゝ女房子ども休みて帰路迄同行
を休み、夫より義春迄同行
さる

三十一の

本日、本年生まれを報じ
山田市内牧野浦
集り日本人と投票
ニジイリの山形論を
終り

三月

十日、金朝、一次、杉山金吉
八王子まで)
田舎ナイヤから
電話掛かり後
多数集ると
終り

集生徒の体に関し来論あり

十一日 石井石黒の結婚
式を上ること
沖縄生徒の体
う校本義院
授業をも
伊藤生徒
書画を
小石重郎一
えと共し

晴、午前より私宅へ来客あり、
二三の談話ありて午後五時頃
より午餐の準備をなし、六時よ
りそれを食し終りて後、
始めとして、
来客と談話、
十時頃に至りて
来客帰る、
就寝、

雨、
午前中、
百五十名の来客へ

（二日の朝代々木原一郎男
書籍代金（二十二円也）
しめ書状あり林檎園を高弟
まつまつ、下林檎園をおきこ寸書
雑誌（休刊を告ぐ）
返礼を出す

十四日

晴当家毎年恒例（三）村山
竜下来る、来年を約す
の印刻一を雑の為
収登代を受ける

一通の挨拶を受ける
記の右衛

十五日

曇大江氏来訪、昨朝
戸会議あり（休業中に候
事、発表、修学会出席の件
輪、校舎新築の件
議す、大久保公書簡
学会の事を依頼す
の公の書簡と私用
添付を郵送
、帰京、午後帰

十二日

時候終ニ差シ迫リ候ニ付、例年二三ノ実ヲ出版部ヘ報告スルモ、又ナキヲ以テ、ソノ儘ニ致シ候。尚、ポストンヨリ来ル和英辞典ノ事ハ、ソノ後ドウナリマシタカ、ソレヲ待ツテ居ルノデアリマス。

十七日

雨、二三ノ事ヲ、ソノ後ドウナリマシタカ、ソレヲ待ツテ居ルノデアリマス。

十八日

雨、又ハ曇ト雖モ、ソノ後ドウナリマシタカ、ソレヲ待ツテ居ルノデアリマス。

十九日

雨、又ハ曇ト雖モ、ソノ後ドウナリマシタカ、ソレヲ待ツテ居ルノデアリマス。

十九日

二十日

佐々木 但し土地を振替ニ及ぶ事
おを決し法文のもうてある

二十一ノ

山室、春吉里川基（基）本事務
北条吉（基）本調査ニ着手する、警察ノ移
ニ、吉松ニ於ける二ヶ所ノ
盲唖教育ニ関シ基（基）本調査ニ着手する筈ニ付
其ノ他ニ関シ基（基）本調査ニ着手する筈ニ付
其ノ他ニ関シ基（基）本調査ニ着手する筈ニ付
試験ニ於ける二ヶ所ノ
生ノ希望ニ依リ
ニ於ける二ヶ所ノ
ニ於ける二ヶ所ノ
ニ於ける二ヶ所ノ

を受ける事ニ
出来つた事ノ
講演会ニ
誠ノ上ニ
をつとめる

二十二ノ

時ニ出来ニ
をおす、
今ニ幸田
部ニ
ニ、

十八日

昨夜雨漸々烈敷一夜ニ
四尺余増水ニ付
桟再ひ保護ス

十九日

曇、冷、午後雨漸々烈敷
夜ニ入山口村ニ出張ス
途中ニ而人夫ニ
出会ス、下村ニ而ハ
家屋ハ一軒モ
無之、堅牢ニ
造ル事ニ
ス、帰途ニ
就キ
ス

廿日

晴、暖、午後雨漸々烈敷
夜ニ入山口村ニ出張ス
途中ニ而人夫ニ
出会ス、下村ニ而ハ
家屋ハ一軒モ
無之、堅牢ニ
造ル事ニ
ス、帰途ニ
就キ
ス

雨々紙冊無沙汰を
連九物くる書先の冊無家く郵便
ことを用しの冊の
物くうと欲二ます用ることを
もを盗み郵便
抱きおも向ける
向け方欲二成脱出ることおを机湖も
物ます、三郎を待ち、下村四二
ありも事書あ
家寺踏三十年
もえの寺利を北寺、郵便

一日
雨雷、中井敬子の訃に接す、石里男を
訪の石遇未一郎
元宮司事一を用ることを
板本四方々を大
四中欲事踏を
ゐ在、研究
る日お欲、郵便
姉をる。

墨天、竹林寺に参詣、此寺は
弘法大師の開基にて、寺内
に大師堂あり、
三十一日 晴

[illegible]
[illegible]

十三日

晴 稚洲村 [illegible]
板山五峯 [illegible]
登校 [illegible]
音印刻 [illegible]
刻 [illegible]
[illegible]
[illegible]

十四日

晴 早朝 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[

十五日

晴、海義社演説会ニ出席ス、

十六日

晴、海義社演説会ニ出席ス、

十七日

晴、海義社演説会ニ出席ス、

十吉

十九日

雨、北堂ともに事書を認め、
森喜部新発明修正を加減しまで
外を発す

二十日

雨雷、午前吉野君来訪、
昨夜発記を校す、今日
持参の木の実を植ゑ、
英書を読む、午後小雨
然れども風強し、

二十一日

晴、午前木俣一郎、木村幼
之助来訪、二人共に梅本西郷を訪ふ
不遇、山口俊吉を訪ふ、又里田文
治郎を訪ふ、候の家人を中山家と
誤り帰る、

二十二日

晴、午前木村幼之助来訪、
午後一時、木俣一郎、
山口俊吉、二人共に梅本西郷を訪ふ
不遇、山口俊吉を訪ふ、又里田文
治郎を訪ふ、候の家人を中山家と
誤り帰る、

[illegible]

二十二日

晴、[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

北哲

昨、二人連れ早朝も井上角五郎氏
お望みの梅本亭里田候寿郎を訪
元気、私の[illegible]林を経の[illegible]

[illegible]

北哲

[illegible]
[illegible]
[illegible]

をとる、美学をとる、伊藤公ハルピン生
に暁なりともとる、伊藤公ハルピン生
先年撰人に狂井学二郎真道の書に接する
載あるも、今井学二郎真道の書に接する

廿七日

曇、唐画を松南朝文書を拓くことをとる
す、支那より来る、仲哀より来る、出版物
を東山御文庫より来る、模倣なり
り活字の意味を以て

廿八日

雨、終日家にて、清朝文学の系譜を作
る、夜文学士来訪、清朝文学の系譜を作
る、

廿九日

雨、高橋生駒両氏来訪、揮毫を頼む、
井組より社中の写真を取る、
文部省展覧会を観る、帝国図書館にて現代画家の作品
をとる、帝国図書館にて現代画家の作品
公爵三条実美を訪ふ、帝国図書館にて朝

二十九日

雨、朝の食後淑子と同し墨川石雨に
寺礼をなす、高田を立南到文

一日

二日

す。おのおの業を業とする、その年代と共に変遷し、その華族と持つ。また南義次のごとも上京中。石炭中毒のごとも而もし

西

小谷、山形県人。二三の書状を見る。

校友会雑誌を見る。等高等学校の校友会雑誌なり。佐藤、鈴木、

出版部の編輯なり。佐藤、鈴木、

遊ぶ林檎を送る。あの春子より

木風和の山おを高くしまうもの

す。赤坂の下宿に訪う。不在。

再び訪う。在宅。

の寺に詣す。

二

昨、有楽座にあの春子を見る。

毛皮のマントを着て幼児連れ

ちゃんをお抱えの婆やに抱かせ

柿崎歌子夫妻を見る。

べきものなり。

手ぬぐいを大根おろしに利りて洗濯

十の

十一の

十二の

元さ、こまの雪合会（元治元年）一ノ
二点を降のみ
北の事を偽ひ
、御方）であ

十三日

晴、前略、
昨日、
三郎、
四半先、
板出、
まこ、

十四日

晴、昨日、
昔これ、
多数来、
和を許、

十五日

晴、昨日、
牡丹、
を終、
を六波羅、

二十日

晴、警察事務を執る、午未方に曇り
村会を開く、余も出席し、
事務を協議し、尚ほ一ヶ条
出来事一ヶ条を終る、

二十一日

晴、警察事務を執る、午未方に曇り
村会を開く、余も出席し、
事務を協議し、尚ほ一ヶ条
出来事一ヶ条を終る、

上地男平ほか数名の者、村会開設
請願ニ付、数名を郡役所へ出張
事を願ひ出る、依て出張の
事を命じ、尚ほ協議の上、
南条郡役所へ出張、初代郡長吉木郁平
十二面接す、

二十一日

晴、暑、毒虫山の朝食事
事利の為め吉の休業
議す、依て休業を決す
重元を訪ふ、尚ほ同校教師
重元を訪ふ、尚ほ異状なきを

十四日

為次郎ニ書面ヲ送リ、又ハ
送リ来リ、又ハ
ノ住居ヲ来リ訪ヒ、又ハ
ヲ自宅ニ招キ、又ハ
ソレノ送リ来リ、又ハ
ヲ祝シ、又ハ
ヲ贈リ、又ハ

井上ノ

時、山田ノ
未方ヲ訪ヒ、又ハ
森宮少将ニ
洲ニ到着ス

東京原製

友人ノ芳志ヲ謝シ、又ハ
ニ在ルノ
ニ我ヲ
ノ英書ヲ
ヲ
ヲ

風を称する（二の字を略す）。花の
ことを称するに香を以てし、香を
称するに国香を以てするは、梅の
みあるが如し。中山春雄を候を訪
ふの作し、春山こと中山春雄を候を訪
ふの作し、春山こと中山春雄を候を訪
ふの作し、春山こと

一日

来る。

○

昨朝、校友坂入準十三を訪ふ。不在。直ぐ二子玉川園に赴き、鈴山漸三氏と共に大山に登る。立秋を過ぎたれども暑気猶ほ烈しく、九合目の小屋に一泊して翌朝頂上に達す。雲なき大山の眺望は、さすがに絶景なり。

東京都立図書館蔵

日曜、昨朝、五年前の校友村山千春来訪。又学生時代の恩師広瀬出蘇先生一家を招き、午餐を共にす。

午後、安田生命の古賀君来訪。午後二時半頃、千駄ヶ谷の自宅に帰る。

○

昨朝、早稲田の校友村山千春君を訪ふ。不在。直ぐ引返して、神田須田町の交叉点にて市電を降り、万世橋駅を過ぎて、左側の一軒家の門を叩く。

十一日

昨来晩又ゝ来訪前回云以の通思

休と御興味を
載きと十紙私
ロ、又高木方へ
ものも回書院
くる、い村君
を約ものも、捜出先をも照会依
吹春山氏へ、特
ま、

十二日

晴、ロ曇、晩に雨
をもよふ、い村計画
ものも、高木書を訪ふ
ものも、利用致
ものも、井口、紙
高木を訪ふ
ものも、昔草
ものも、おもを
ものも、土
手帳、地の捜料
来る、ロ二三
ものも、例之依
ま、

十三日

墨、裏、社村
をおき、高木回
坂洲し、午
ものも、井口氏
ものも、

校外教育部の
主催ホと城跡法
蹟部の指導ヒ 運
係者ニ十名の参
城跡ヲ見物ス
ル筈ニテ午前
二十四日 振
替休日ニ
ノ為メ
校ニ於テ
ヲ見ル
ニ十四日 振

十二月

晴、寒、下村昇一
ノ背景ヲ描ク
校ニ於テ
ヲ見ル
ニ十四日 振

東京原製

校ヲ
ノ書初到

十七日

晴、校ニ
ヲ
ル、運動
記ヲ
ニ校ヲ
大阪市役
リヲ
ヲ紅白

[illegible]

十七日

曇天、肉桂之皮を朱墨にて塗る。[illegible]
を施こす。[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

二十二日

[illegible]

二十三日

[illegible]

二十四号

朝日新聞社会部

東京朝日新聞

二十五号

朝日新聞社会部

東京原製

八事ある、當家のうえこ永拂統一期を為三
の事と拂ます。然る所

東京榛原製

東京帝國大學農學部林學科藏書

東京原製

東京帳原紙

以下

14丁

白紙

閱覽室

30

東京帝國大學農學部圖書館